

サンケア薬局城下店

調剤管理料 & 薬業管理指導料に関する掲示	<p>調剤管理料 患者様又はご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、受け付けた処方箋の処方内容について薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録やその他必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。</p> <p>服薬管理指導料 患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。また、必要に応じて医薬品リスク管理計画（RMP）に基づく資料を活用いたします。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者様の服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施してまいります。</p>
特掲診療料の施設基準に関する掲示	<p>調剤報酬にかかわる下記の施設基準を地方厚生局に届出しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調剤基本料1 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料 ・連携強化加算 ・医療DX推進体制整備加算
明細書の発行状況に関する掲示	当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望されない方は事前にその旨お申し出下さい。
オンライン資格確認体制に関する掲示	当薬局では、 ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。 ・当該保険薬局に来局した患者様に対し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤等を行っております。
評価療養、患者申出療養又は選定療養の内容及び費用に関する掲示	<p>令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは 先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことと言います。</p> <p>例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1~3割の患者負担とは別に特別の料金としてお支払いいただきます。</p> <p>「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。 端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。 後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。 薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。</p>
居宅療養管理指導に関する掲示	<p>1提供するサービスの種類 居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導</p> <p>2営業日および営業時間 月・火・金 9時00分～18時30分 木 10時30分～20時00分 水・土 9時00分～13時00分 日曜・祝日 休み</p> <p>3利用料金(1割負担の場合) 単一建物居住者が1人 518円／回 単一建物居住者が2～9人 379円／回 単一建物居住者が10人以上 342円／回 *算定する日の間隔は6日以上、かつ月4回を限度。 ただし、末期の悪性腫瘍又は中心静脈栄養を受けている方の場合は、週に2回かつ月に8回を限度。 *麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合、上記金額につき100円が加算されます。 *中山間地域等小規模事業所加算10%が加算されます。</p>
医療情報取得加算に関する掲示	当薬局では、医療情報取得加算について以下の通り対応を行っております。 ・電子情報処理組織を使用した調剤報酬請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。 ・マイナ保険証の利用等を通じて患者様の薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤を行うことにより、質の高い医療の提供に努めております。
容器代等保険外費用に関する掲示	<p>患者様に実費負担していただくサービス等について</p> <p>当薬局では、必要に応じて保険外費用を頂戴しております。また、患者様の希望に基づく次のサービス等については、実費負担をお願いしております。</p> <p>○患者様の希望に基づき服用時点ごとに薬を一包みにする場合 1包あたり10円 例) 1日3回30日分・・・900円 但し1回あたりの上限額1500円</p> <p>○患者様のご自宅にお伺いして薬剤管理指導を行う場合の交通費 基本料金150円／1km</p> <p>○薬剤の容器代 保険調剤に使用する、投薬数量に匹敵する容量の容器は無料です。 患者様からの依頼にて、追加する容器などには実費をいただきます。 例) シロップ容器30cc～100cc・・・50円 シロップ容器200cc～300cc・・・100円 軟膏容器13～39cc・・・50円 軟膏容器65～130cc・・・100円</p> <p>○プラスチック貯物袋（レジ袋） ・1枚5円</p>